

令和6年11月12日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

(一社)愛知県産業資源循環協会東三河支部による

不法投棄撤去作業の実施

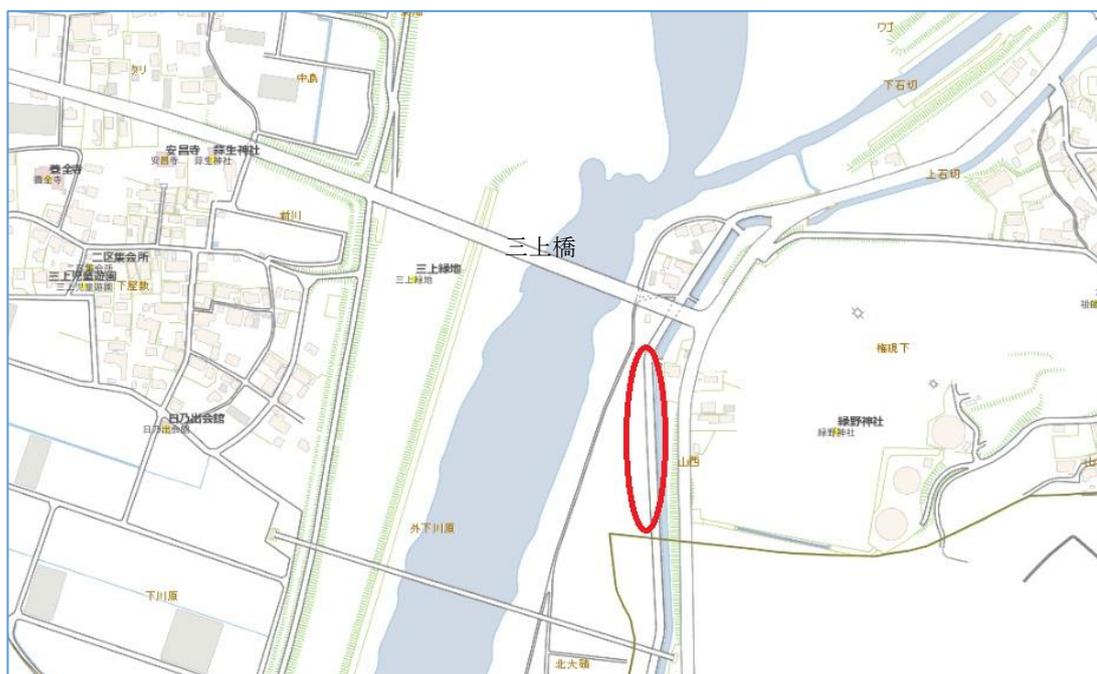
記

- 1 開催日時 令和6年11月24日（日曜日）
午前9時から午前11時頃まで（小雨決行）
- 2 場 所 豊川市三上町山西 豊川河川敷（三上緑地公園向かい）
裏面の「6作業箇所地図」を参照ください
- 3 参 加 愛知県産業資源循環協会東三河支部会員55名程度
- 4 実施目的 愛知県産業資源循環協会東三河支部では、生活環境の保全と不法投棄撲滅を目指し、毎年、不法投棄が多い箇所の撤去作業を自主的に実施されており、今年も豊川市内で実施することとなりました。なお、撤去作業場所の選定については、当協会東三河支部によるパトロールで発見され決定されています。



- 5 協会概要 ○平成3年、産業廃棄物の適正処理、再生利用推進に取り組む愛知県下の産業廃棄物処理業者を核として公益法人として発足。
○平成15年以降、災害時における廃棄物処理の支援を主目的とした災害時応援協定を県内市町村と順次締結。豊川市は平成27年7月に同協定締結。
○昨年6月2日の大雨による水害で発生した災害廃棄物について、収集運搬及び処理を迅速かつ適正に実施いただきました。

6 作業箇所地図



- 7 その他 当日、写真撮影等を行う場合は、11月22日（金曜日）午後5時までに清掃事業課へご連絡ください。実施するかどうか、判断に迷う場合の緊急連絡先をお伝えいたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 産業環境部 清掃事業課 二村・山本・三浦
TEL:0533-89-2166 Eメール: seiso@city.toyokawa.lg.jp